

# いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会  
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
 2015年12月1日 第375号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133  
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 ISO14001:2015 日本語版の発行
- 2 いたばし・まちの環境発表会 発表者・展示者募集
- 3 やめてください! 歩きタバコ・ポイ捨て!
- 4 平成27年度 白子川・石神井川生物調査の概要

## ISO14001:2015 日本語版の発行

2015年9月15日にISO14001(英語版)が発行され、11月20日に日本語版が発行されました。ISO14001は11年ぶりに改正されます。認証の移行期限は規格発行日から3年です(2018年9月14日まで)。移行期間までに、新規格に対応した文書の見直し、内部監査を完了し、認証審査(維持、更新)を終えておく必要があります。無理なく無駄なく効率よく新規格への対応ができるように計画を立ててください。

### 1. 2004年版からの主な変更点

今回の主な変更点は、以下9項目になります。

①章立ての大幅な変更をします。

他のISO規格と統合しやすいように、章立ての共通化が図られました。下記表をご参照ください。(ISO9001等と同じになっています)

| ISO14001:2004(変更前)  |
|---------------------|
| 4. 環境マネジメントシステム要求事項 |
| 4.1 一般要求事項          |
| 4.2 環境方針            |
| 4.3 計画              |
| 4.4 実施及び運用          |
| 4.5 点検              |
| 4.6 マネジメントレビュー      |



| ISO14001:2015(変更後) |
|--------------------|
| 4. 組織の状況           |
| 5. リーダーシップ         |
| 6. 品質マネジメントシステムの計画 |
| 7. 支援              |
| 8. 運用              |
| 9. パフォーマンス評価       |
| 10. 改善             |

- ②環境マネジメントシステムをビジネスシステムと融合させることがより強調されます。
- ③汚染の予防の概念が拡大されます。
- ④環境状況(生物多様性、気候変動など)に対応することも求められます。
- ⑤環境目的が環境目標に統合されます。
- ⑥環境パフォーマンスの向上を目指すことが強調されます。
- ⑦ライフサイクルを考慮した環境側面の特定が求められます。
- ⑧コミュニケーションの内容が細かく規定されます。
- ⑨順守義務を達成します。

### 2. 規格構成の新旧比較表

今回の改定では、各種マネジメントシステム規格と規格構造の整合性を図るため、マネジメントシステム規格のHLS\*(ハイレベルストラクチャー)が取り入れられました。

次頁に、新旧の比較したものを表1に示しております。

※ 共通の構造・テキスト・用語を定めることをハイレベルストラクチャーと呼びます。

表1 ISO14001:2004及びISO14001:2015の構成比較

| ISO14001:2004(変更前)     | ISO14001:2015(変更後)       |
|------------------------|--------------------------|
| 1 適用範囲                 | 1 適用範囲                   |
| 2 引用規格                 | 2 引用規格                   |
| 3 用語及び定義               | 3 用語及び定義                 |
|                        | 4 組織の状況                  |
|                        | 4.1 組織及びその状況の理解          |
| 4.1 一般要求事項             | 4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解     |
| 4.1 一般要求事項             | 4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定 |
|                        | 4.4 環境マネジメントシステム         |
| 4.2 環境方針               | 5 リーダーシップ                |
| 4.4.1 資源、役割、責任及び権限     | 5.1 リーダーシップ及びコミットメント     |
| 4.3 計画                 | 5.2 環境方針                 |
|                        | 5.3 組織の役割、責任及び権限         |
| 4.3.1 環境側面             | 6 計画                     |
| 4.3.2 法的及びその他要求事項      | 6.1 脅威と機会に関連するリスクへの取組み   |
|                        | 6.1.1 一般                 |
|                        | 6.1.2 著しい環境側面            |
| 4.3.3 目的・目標及び実施計画      | 6.1.3 順守義務               |
| 4.3.3 目的・目標及び実施計画      | 6.1.4 脅威と機会に関連するリスク      |
| 4.3.3 目的・目標及び実施計画      | 6.1.5 取組みのための計画          |
| 4.4 実施及び運用             | 6.2 環境目的及びそれを達するための計画策定  |
| 4.4.1 資源・役割・責任及び権限     | 6.2.1 環境目的               |
| 4.4.2 力量・教育訓練及び自覚      | 6.2.2 環境目的達成のための取組みの計画   |
| 4.4.3 コミュニケーション        | 7 支援                     |
| 4.4.3 コミュニケーション        | 7.1 資源                   |
| 4.4.3 コミュニケーション        | 7.2 力量 7.3 認識            |
| 4.4.3 コミュニケーション        | 7.4 コミュニケーション            |
| 4.4.4 文書類              | 7.4.1 一般                 |
| 4.4.4 文書類              | 7.4.2 内部コミュニケーション        |
| 4.4.5 文書管理 4.5.4 記録の管理 | 7.4.3 外部コミュニケーション        |
| 4.4.5 文書管理 4.5.4 記録の管理 | 7.5 文書化された情報             |
| 4.4 実施及び運用             | 7.5.1 一般                 |
| 4.4.6 運用管理             | 7.5.2 作成及び更新             |
| 4.4.7 緊急事態への準備及び対応     | 7.5.3 文書化された情報の管理        |
| 4.5 点検                 | 8 運用                     |
| 4.5.1 監視及び測定           | 8.1 運用の計画及び管理            |
| 4.5.1 監視及び測定           | 8.2 緊急事態への準備及び対応         |
| 4.5.2 順守評価             | 9 パフォーマンス評価              |
| 4.5.5 内部監査             | 9.1 監視、測定、分析及び評価         |
| 4.6 マネジメントレビュー         | 9.1.1 一般                 |
|                        | 9.1.2 順守評価               |
|                        | 9.2 内部監査                 |
|                        | 9.3 マネジメントレビュー           |
| 4.5.3 不適合並びに是正処置及び予防処置 | 10 改善                    |
|                        | 10.1 不適合及び是正処置           |
|                        | 10.2 継続的改善               |

### 3. 環境マネジメントセミナーの開催について

今回の改正を受けまして、平成28年2月に環境マネジメントセミナーを行う予定です。開催場所や講師等は、決定次第、区HPや広報いたばし等でお知らせいたします。是非、情報収集等にお役立て下さい。

## いたばし・まちの環境発表会 発表者・展示者募集

板橋の環境を守る活動や研究、調査や保全といったフィールドワークを行っている区民の皆さま、板橋の環境への熱い想いを、多くの方々に発表してみませんか？

口頭発表、映像発表、パネル展示、様々な形態での実施が可能です。発表形態はお気軽にご相談ください。ご応募お待ちしております。

### 1. 開催日

平成28年2月28日(日)13時～16時

### 2. 場所

エコポリスセンター地下1階視聴覚ホール

### 3. 対象者

区内にて環境に関する取組を行なっている個人、または団体(町会・自治会・学校・子どもの活動グループ・企業などを含む)

### 4. 予定発表者数

口頭発表(5～10分程度)10組程度

※ ポスターやパネル展示のみも受け付けます。

※ 定員を超えた場合は部門のバランスを考慮の上、抽選と致します。

※ 発表人数の関係により開催時間に若干の変更がある場合がございます。

### 5. パネル展示

平成28年2月20日(土)～2月28日(日)

※ 展示期間中、館内にて投票を行ない、優秀者には展示最終日2月28日に発表会内で実施す表彰式で賞状と賞品を授与いたします。

### 6. 申込

平成28年1月8日(金)必着

① いたばし・まちの環境発表会発表申込

② 郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・FAX 番号(団体または代表者のもの)

③ 年齢または学年

④ 発表のテーマ(25字以内)

⑤ 発表形態(口頭・パネル展示・映像、その他ご希望があればその旨も明記)

⑥ 団体名(団体の場合のみ)

を明記の上、エコポリスセンターまでハガキまたはEメールで送付してください。

### 7. 申込み・問合せ先

板橋区立エコポリスセンター 〒174-0063 板橋区前野町4-6-1

電話:03-5970-5001 Eメール:[info@itbs-ecopo.jp](mailto:info@itbs-ecopo.jp)



発表会の様子



パネル展示の様子



展示ホールの様子

# やめてください！ 歩きたばこ・ポイ捨て！

歩きたばこ・ポイ捨ては、危険な行為であると同時に、まちの美観を損ねることにつながります。

## 1. 意外と知らないたばこの被害

たばこの火は、700℃以上となり、人ごみの中での歩きたばこはすれ違う人にやけどを負わせたり、衣服を焦がしたりするなど大変危険な行為です！！

また吸い殻のポイ捨てはまちの美観・景観を損なうだけでなく、火災の原因にもなります。

これから冬にかけて、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。

うっかり火のついたたばこをポイ捨てしてしまった先が、ごみ集積所であったとすると、そこから引火して火事の原因にもなり得ます。たばこは必ず火を消してから決められた場所に捨てるようにしましょう！！



## 2. 板橋区での取り組み

区では、エコポリス板橋クリーン条例を制定し「区民等は、道路、公園、広場その他の公共の場所を歩行中又は自転車に乗車中に喫煙をしないように努めなければならない」「公共の場所等に見だりに飲食料容器又は吸い殻等を捨ててはならない」と規定しています。

そこで、次のような意識啓発活動に力を入れて取り組んでいます。

- 喫煙マナー推進員(委託)を区内21駅頭において巡回配置し、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てをやめるよう呼びかけています。
- 町会・自治会、事業者、学校の方々と、ポイ捨て防止等の喫煙マナーを守っていただくための呼びかけを行う「ポイ捨て防止キャンペーン」を例年12月に実施しています。
- 喫煙マナーアップ推進員(ボランティア)と区の職員と協働で区内21駅頭において、マナーアップキャンペーンを巡回実施しております。



一人ひとりが喫煙マナーを守り、誰もが安心して快適に歩けるまちにしていきましょう。

## 3. 問合せ

板橋区資源環境部環境課環境美化担当係

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 北館7階13番窓口

電話:3579-2597 Eメール:[s-bika@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:s-bika@city.itabashi.tokyo.jp)

# 平成27年度 白子川・石神井川生物調査の概要

板橋区で実施した白子川・石神井川生物調査の結果について報告します。

## 1. 調査概要

### (1) 調査地点及び調査実施日

| 河川名  | 調査地点名     | 調査実施日                       |
|------|-----------|-----------------------------|
| 白子川  | ①東埼玉橋上流付近 | 2015年7月28日(火) 9時～11時30分     |
|      | ②白藤橋付近    | 2015年7月28日(火) 12時30分～14時30分 |
| 石神井川 | ①久保田橋付近   | 2015年7月29日(水) 9時～11時30分     |
|      | ②緑橋付近     | 2015年7月29日(水) 13時～14時30分    |

### (2) 調査方法

各調査地点において投網、タモ網(手網)及びカゴ網を用いて、魚類、底生動物を採集しました。さらに、久保田橋、緑橋地点では、その他に定置網も設置し、魚類を採集しました。

採集した個体は、現地で種の同定、個体の計測、写真撮影後、現地に再放流し、現地での同定が困難な個体については、10%ホルマリンで固定して持ち帰り、実体顕微鏡下で同定しました。底生動物については、肉眼でみえる個体を採集対象としました。

## 2. 調査結果

### (1) 魚類調査結果

| No. | 目    | 科     | 種名      | 学名                                      | 白子川<br>①東埼玉橋上流 | 白子川<br>②白藤橋 | 石神井川<br>①久保田橋 | 石神井川<br>②緑橋 | 合計   | 環境省<br>2013 | 東京<br>2010<br>区 |
|-----|------|-------|---------|---|----------------|-------------|---------------|-------------|------|-------------|-----------------|
| 1   | ウナギ目 | ウナギ科  | ウナギ     | <i>Anguilla japonica</i>                |                | 2           |               |             | 2    | EN          | VU              |
| 2   | コイ目  | コイ科   | コイ      | <i>Cyprinus carpio</i>                  |                | 20<         |               |             | 20<  |             |                 |
| 3   |      |       | アブラハヤ   | <i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i> |                |             |               | 4           | 4    |             | VU              |
| 4   |      |       | マルタ     | <i>Tribolodon brandti</i>               |                | 4           | 3             |             | 7    |             | 留               |
| 5   |      | ドジョウ科 | ドジョウ    | <i>Misgurnus anguillicaudatus</i>       | 3              |             |               | 2           | 5    | DD          |                 |
| 6   |      |       | シマドジョウ  | <i>Cobitis biwae</i>                    |                |             |               | 1           | 1    |             | VU              |
| 7   | ナマズ目 | ギギ科   | ギバチ     | <i>Pseudobagrus tokiensis</i>           |                |             |               | 2           | 2    | VU          | CR              |
| 8   | サケ目  | アユ科   | アユ      | <i>Plecoglossus altivelis altivelis</i> |                | 100<        |               |             | 100< |             |                 |
| 9   | スズキ目 | ボラ科   | ボラ      | <i>Mugil cephalus cephalus</i>          |                | 9           |               |             | 9    |             |                 |
| 10  |      | ハゼ科   | スミウキゴリ  | <i>Gymnogobius petschiliensis</i>       | 9              | 1           |               |             | 10   |             |                 |
| 11  |      |       | シマヨシノボリ | <i>Rhinogobius sp.CB</i>                | 2              |             |               |             | 2    |             |                 |
| 12  |      |       | ヌマチチブ   | <i>Tridentiger brevispinis</i>          |                | 100<        |               |             | 100< |             | 留               |
|     | 5目   | 7科    | 12種     | 種類数計                                    | 3              | 7           | 1             | 4           | 12   | 3           | 6               |
|     |      |       |         | 個体数計                                    | 14             | 236         | 3             | 9           | 262  |             |                 |

・「環境省RL(2013)」:環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2013年  
 EN : 絶滅危惧ⅠB類                   IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの  
 VU : 絶滅危惧Ⅱ類                   絶滅の危険が増大している種  
 DD : 情報不足                       評価するだけの情報が不足している種

・「東京都RL(2010)区」:東京都版レッドリスト(東京都の保護上重要な野生生物種)2010年 区部  
 CR : 絶滅危惧ⅠA類                   ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの  
 VU : 絶滅危惧Ⅱ類                   現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、  
   近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの  
 留 : 留意種                           現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの

・個体数計において「100<」、「20<」はそれぞれ100、20として加算。

・ウナギの種名は魚類検索第2版に従った。「環境省RL(2013)」では、ウナギをニホンウナギとして記載

(2) 調査結果のまとめ

【白子川】

東埼玉橋上流付近では、過去5年間において、ドジョウ、スミウキゴリ、トウヨシノボリなど3～6種が確認されています。今年の調査でも、ドジョウ、スミウキゴリ、シマヨシノボリの3種が確認され、例年と同様な種が確認されました。調査水域は魚類にとっては水深が浅く単調であるため、瀬や淵、寄り洲など多様な生息環境が少ない地点です。

白藤橋付近では、過去5年間において、コイ、マルタ、アユ、ボラ、ヌマチチブなど7～12種が確認されています。今年の調査でも、アユ、ヌマチチブ、コイなど7種が確認され、例年とほぼ同様な種が確認されました。調査水域は、砂泥などの礫などの堆積があり、小規模ながら瀬、淵などの環境があります。また、廃棄された鉄パイプの中などにウナギが確認されています。この付近は、感潮域であるため汽水域の魚も多く採取され、4調査地点の中では、最も確認種類が多い地点です。

【石神井川】

久保田橋付近では、過去5年間において、魚類が確認されなかった年もありましたが、例年、アブラハヤ、ドジョウなどが確認されています。今年の調査では、マルタが確認されました。調査水域は、河道が直線で、魚が潜める淵などがあまりないため、植生ブロックが設置されています。このため、底生魚のドジョウや遊泳魚のオイカワ、アブラハヤなどが数年おきに確認されるようになってきているが、大水が出ると魚が流れやすく、遊泳魚が定着する環境となっていないものと考えられます。

緑橋付近では、過去5年間において、アブラハヤ、モツゴ、ドジョウ、ギバチなど1～5種が確認されています。調査水域は、規模は小さいものの寄り洲があり、流れの中に水草が繁茂する場所もあります。今年は、遊泳魚のアブラハヤ、枯れ葉やゴミなどが堆積した場所ではドジョウやギバチ(稚魚)など4種が確認され、例年とほぼ同様な種が確認されました。また、昨年の調査で初めて確認されたシマドジョウが今年度も1個体確認されました。

(3) 現状と課題

白子川や石神井川は大水の時に、急激な増水により河道が洗われてしまうため、大半の魚類や底生動物の逃げ場がなくなり、下流に押し流されてしまいます。そのため、久保田橋付近に設置されている植生ブロックや各地点にも大小さまざまに存在する寄り洲、またはブロックのすき間など、生物が逃げ場・隠れ場として利用できる環境が、より増加することが望まれます。

調査状況写真及び水生生物写真



投網



定置網



ウナギ

3. 問合せ

板橋区資源環境部環境課環境調査係

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 北館7階13番窓口

電話:3579-2593 Eメール:[s-chosa@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:s-chosa@city.itabashi.tokyo.jp)